

# 目 次

第1章 関市の景観	1
1. 景観計画の位置づけ	1
2. 関市の景観構造と景観特性	2
第2章 景観計画区域	7
1. 景観計画区域	7
2. 重点地区	7
第3章 良好な景観の形成に関する基本方針	14
1. 基本理念	14
2. 良好な景観の形成に関する基本目標と基本方針	15
3. 景観エリア別の基本方針	16
第4章 良好な景観形成のための行為の制限	22
1. 届出・勧告制度	22
2. 市全域の行為の制限	23
3. 重点地区の行為の制限	28
第5章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針	29
1. 景観重要建造物の指定の方針	29
2. 景観重要樹木の指定の方針	32
3. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の手順	34
第6章 屋外広告物に関する基本的な事項	35
1. 現行の屋外広告物の制限について	35
2. 屋外広告物の制限に関する基本的な事項	36
第7章 景観重要公共施設に関する基本的な事項	38
1. 景観重要公共施設の整備に関する基本的な考え方	38
2. 景観重要公共施設の指定方針	38
3. 景観重要公共施設の整備に関する事項	38
第8章 景観まちづくりの促進	40
1. 重点地区への移行と拡大	40
2. 景観まちづくり	42
3. 市民・事業者による自主的な景観まちづくり促進への支援	43

## 資料編

- 資料1 上位関連計画等
- 資料2 市民の選んだ関市の景観（アンケート）
- 資料3 関市の景観百選
- 資料4 用語の定義